

令和7年度(2025年度) 訓練生募集要項

北海道障害者職業能力開発校

1 募集科目

科 目	定 員	訓 練 期 間
建築デザイン科	10名	6ヶ月 〔 令和7年10月1日(水) 〕 〔 令和8年3月16日(月) 〕

2 募集対象者

身体障がい、精神障がい、発達障がいのある方で、以下のすべての要件を満たしている方が対象となります。

- ア 職業的自立が見込まれる方で、就労意思のある方。
- イ 就労に必要な知識、技能を習得する意思のある方。
- ウ 障がいの症状が固定している方（障がいが安定しており、継続して訓練可能な状態）で、集団生活に支障のない方。

3 応募資格

次のいずれにも該当する方です。

ア 学校教育法による高等学校又は特別支援学校高等部等を卒業した方、もしくは、これと同等以上の学力を有すると認められる方。

イ 下記のいずれかに該当する方

- ・ 身体障害者手帳の交付を受けている方。
- ・ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、又は統合失調症、そううつ病（そう病、うつ病を含む）、てんかん等の精神障がいのあることが医師の診断書等で確認できる方。
- ・ 発達障がいのあることが医師の診断書等で確認できる方。

〔 主たる障がいが発達障がいの方で、都道府県等の運用によって療育手帳の交付を受けている方は、別途ご相談ください。 〕

(注) 身体障がい、精神障がい、発達障がい以外の障がいのある方、手帳をお持ちでない方はご相談ください。

4 応募方法・応募受付期間

- (1) 応募方法 居住地を管轄するハローワーク（公共職業安定所）にて求職登録後、出願書類を求職登録したハローワークへ提出してください。
なお、出願書類は各ハローワークにあります。
- (2) 応募受付期間 令和7年7月25日（金） から 令和7年8月25日（月）

※ 当校は、職業能力開発促進法に基づき設置された公共職業能力開発校です。

※ 当校修了後、学校教育法に基づく大学への編入はできません。

5 出 願 書 類

- (1) 入校願書 当校様式（写真は3ヶ月以内に撮影したもの）
(2) 健康診断書 ア 当校様式で3ヶ月以内に発行のもので、現在の症状が確認できるもの。
イ 現在通院中の場合、原則として主治医が記入のもの。
ウ 記入上の注意事項。
・主治医の病院で、身長、体重、視力等の検査が受けられない場合はハローワークで新たな健康診断書を入手の上（様式のコピーも可）内科等の病院で身長等に関する検査を受けてください。
・健康管理上の事項には、1日7時間の訓練の受講が可能か、また、入寮を希望する方は、一部屋で複数人での共同生活が可能かを含め必ず記入してもらってください。

6 選 考 試 験

- (1) 日 時 令和7年9月4日（木） 午前 8時50分から
(2) 会 場 北海道障害者職業能力開発校（砂川市焼山60番地）
(3) 選考方法 学力試験（国語・数学）/ 面接試験
※ 学力試験の出題範囲：高等学校学習指導要領による国語総合・数学Ⅰまで

7 合 格 発 表

- (1) 合格発表 令和7年9月11日（木）
(2) 通知方法 本人及び管轄のハローワークへ選考結果を郵送します。
また、合格者の受検番号を当校掲示板とホームページに掲載します。

8 必 要 経 費

- (1) 入校料・授業料 無 料
(2) 入校経費（概算額） 15,000円（訓練生総合保険、教材費、個人持工具、雑費）
※ 入校経費は指定金融機関への振込みにより、令和7年9月25日（木）までの納入となります。
なお、分割納入はできません。
※ 金額は概算額ですので、変更となる場合があります。

9 寄 宿 舎（寮）

- 一定の要件を満たす方は、当校の寄宿舍（寮）を利用することができます。
〈入寮にあたっての主な注意点〉
・2～3人の相部屋となります。ただし、25歳以上の方で一定の要件を満たす方は一人一室での利用を申請することができます。
・医療や介助の対応はありません。（服薬や身の回りの事は自分自身で出来る事が必要です。）
・夜間（22:00～翌8:30）は、舎監が不在となり警備員のみによる管理となります。
・長期休暇（冬休み）期間は閉寮としているため、利用できません。
・寮費は月額65,000円（食費・管理費）となっています。
※ 一人一室で利用した場合の寮費は、月額72,000円（食費・管理費）となります。
但し、物価や寮生の人数により変動することがあります。詳細はお問い合わせください。

10 お 問 い 合 わ せ 先

北海道障害者職業能力開発校

〒073-0115 砂川市焼山60番地

電話 0125-52-2774
FAX 0125-52-9177

